

令和4年 4月27日

保護者の皆様

長久手市立市が洞小学校 長 江 憲 治

令和4年度 学校徴収金の口座振替について（お願い）

晩春の候、皆様にはますますご健勝のことお喜び申し上げます。平素は、本校の教育に格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では下記のとおり給食費等の学校徴収金の口座振替を5月より開始します。毎月の口座振替制度に格別のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

1 取扱金融機関

9つの金融機関より希望の金融機関を選択できるようになっています。口座振替を行う口座を変更する場合は担任までお知らせください。

【取り扱い金融機関】

あいち尾東農業協同組合	愛知銀行
大垣共立銀行	中京銀行
名古屋銀行	三菱UFJ銀行
ゆうちょ銀行	瀬戸信用金庫
豊田信用金庫	

2 振替方法

提出していただいた、「口座振替依頼書」をもとに実費徴収とし、実施前に当月の振替金額を連絡します。（Eメールやホームページで）

【引き落とし項目】

- (1) 給食費 ……前月分の食数を集金します。※1食あたり220円
 - (2) 学年費 ……教材費、校外学習バス代など
 - (3) PTA会費 ……2,400円（年間）
（但し市が洞小に兄弟のいる生徒は1,200円/年）
 - (4) 積立金 ……野外活動の費用を積み立てる予定です
- } 5月と10月に集金を行います。

3 会計報告

教材費については使用した教材を実費で集金し、月初めに口座振替額やその内訳をお知らせしますので、会計報告は行いません。通帳等でご確認ください。

4 口座振替日

原則として毎月15日ですが、銀行休業日や学期末等の関係で以下のような振替日となります。

※なお、6年生は3月の口座振替は実施しません。（令和5年1月よりシステム変更のため口座振替日が変更になります）

振替月	5月	6月	7月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
振替日	5/13	6/15	7/8	9/15	10/14	11/15	12/9	1/5	2/6	3/6
給食費	4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分 3月分

万が一、残高不足等で口座振替ができなかった場合は、後日その旨を学校より文書でお知らせし、学校まで現金を持参または指定口座へ振り込んでいただくこととなります。（手数料はご家庭の負担となります。ご了承ください。）事前に残高の確認をお願いします。

（担当 市が洞小学校 事務職員 竹内 智司 電話 0561-64-2000）